

独立行政法人大学評価・学位授与機構評議員会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成17年6月22日（水） 10:30～12:30
2. 場 所 学術総合センター 1112会議室
3. 出席者 井村会長、小出副会長、秋元、池上、清成、河野、後藤、佐々木（毅）、白井、関根、茂木（俊）、四ツ柳の各評議員
木村機構長、荒船理事、長谷川理事、山野井監事、観山監事、神谷学位審査研究部長、川口評価研究部長、馬場管理部長、加藤評価事業部長、ほか機構関係者
4. 機構長挨拶
機構長から、第4回評議員会を開催するにあたり、挨拶があった。
5. 機構教職員の異動の紹介について
事務局から、本年4月で、異動のあった機構の教職員について紹介があった。
6. 第3回評議員会議事要旨について
確定版として配付された。
7. 議事
 - (1) 短期大学機関別認証評価委員会委員の選考について
短期大学機関別認証評価委員会委員候補者1名の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。
 - (2) 平成16事業年度業務実績報告書（案）等について
平成16事業年度業務実績報告書（案）について意見交換及び審議が行われ、原案どおり承認された。また、今後、修正等がある場合は機構長に一任することとされた。
（ 〃 委員 〃 事務局 以下同じ）
業務運営の効率化については、予定以上に削減したとあるが、このまま毎年削減すると節約する経費が無くなるのではないかと。
初年度ということもあり、かなり努力し一般管理費3%、業務等経費1%の削減を行うことができた。光熱水量の節約あるいはペーパーレス化などを行い経費の削減を行ったが、毎年3%、1%の削減となった場合にどのように運営していくか十分検討しなければならず今後の大きな課題でもある。
業務運営費の効率化については、5年間の中期目標に毎年、一般管理費3%以上、業務等経費1%以上の削減となっており、これからは認証評価事業や新規事業の経費を確保し、総合的に運用していくということも考慮しなければならないと思う。

大学情報データベースについては、現在約700校ある大学のうちどこまでを対象としているのか。また、そのデータベースは、他の評価機関に提供することも考えているのか。

対象校としては、現時点では当面国立大学法人評価が迫っているため国立大学を主たる対象として検討を進めている。情報を整理、蓄積していくことにより評価の労力が相当効率化できる要素があるので、いろいろな形で周知し理解いただけるよう努力しているところである。大学情報データベースの基本的なコンセプトとしては、他の認証評価機関からの要請があれば機構の集積した情報を関係機関でも活用できるような仕組みを構想している。現時点では、情報提供する機関の理解及び各認証評価機関との十分な連絡を必要とするが、基本的にはこのような方向で将来的に構築を考えている。

(3) 平成16事業年度財務諸表(案)等について

平成16事業年度財務諸表(案)等について意見交換及び審議が行われ、原案どおり承認された。

会計についてはこれまでのやり方と大きく変わったのか。

行政法人になり企業会計基準に準じた形で運用されており、監査法人の指導を受けて財務諸表等を作成している。

行政サービス実施コストとはどのように解釈するのか。

行政サービス実施コストとは、独立行政法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストであり、事業費及び機構の土地・建物を含む資産等を含めた額から収益を控除した額で平成16年度は26億円のコストがかかっているということである。

法人組織の中で監査を行う人はいるのか。

監査については、監事を二人置き監査を行い、さらに監査法人にある程度の指導を受けながら業務を適正に行っている。

(4) 評価事業について

評価事業について、次のとおり報告があった後、意見交換が行われた。

高等専門学校の認証評価機関としての認証について

平成17年度認証評価申請状況について

評価事業に関する主なスケジュールについて

認証評価に関するリーフレットについて

認証評価については、総合大学で学部の多いところはかなり大変だと思うが、現在、それほど申請が出てきていないようであるが如何か。

現在、国立大学で申請があるのは比較的大学内も纏まりやすいということもあり単科大学からのみである。総合大学になると学内調整等もあり、まだ申請はないが、機構としては国立大学法人教育研究評価も控えているのでなるべく早い段階で認証評価の申請を行うように依頼し進めていきたいと考えている。

長岡技術科学大学と豊橋技術科学大学からの申請があるが、今回の認証評価については、科学技術系大学を一緒に評価するという事なのか。例えば、北陸先端科学技術大学院大学と奈良先端科学技術大学院大学を一緒に評価するといったガイドライン的なものはあるのか。

そのようなガイドラインを作っているわけではない。

機関別認証評価は7年に一度、専門職大学院は5年に一度という周期の中で、どの時期にどの認証評価機関を選択するかは各大学の判断であり、今回はこのような状況になったものである。単科大学は、纏まりやすいということもあり、国立大学は、技術科学大学の2校から申請があったものである。

高等専門学校機関別認証評価についても何年に一度というような期間はあるのか。

高等専門学校についても大学、短大と同じように機関別認証評価を7年に一度行う必要がある。今回、高等専門学校からの申請が多いのは、当機構以外に高等専門学校の認証評価機関が出て来ないであろうということと、国立高等専門学校の設置者である国立高等専門学校機構の法人評価が先々予定されており、同機構ではその前にすべての国立高等専門学校55校に当機構の認証評価を受けさせたいという事情があり、17校からの申請があったものである。

評価担当者の研修はどのくらいの時間をかけるのか。

今回の評価担当者に対する研修は、2日間ほどかけて評価の在り方から、実際の評価の仕方まで機構の担当教員から説明する予定である。

外国の認証評価機関でもこのような認証評価者の研修をするときは、それぞれの認証評価機関が個別に実施するのか。それとも幾つかの認証評価機関がある程度共同で実施するのか。また、機構では、各認証評価機関共同で研修を実施するというようなことは考えているのか。

英国については、評価機関が一機関しかないので専一的に研修を行っており、非常に研修の重要性を強調している。米国等でも様々な評価機関があるが、そこでもかなり積極的に自ら研修を行っているようである。

評価者というのは、非常に大切で、評価の専門家をどのように育てて行くか非常に重要なところである。国立大学法人評価も7年に一度行うことなど高等教育全体が評価される時代になっているので、評価者の研修をどのように行うかいろいろと検討を行い良い評価者が生まれるようにしていただきたい。

私立大学では、今、大学基準協会を中心に評価者の研修等を行っている。評価というのは、それぞれの機関がそれぞれ個性的な考えで行い、そのようなものが複数あることの意味が確かにある。その評価者の育成や研修等は、それぞれの機関が行うことは大変であるが、全部の機関が統一して評価者の研修等を行うことは難しいと思う。ただ、各機関間の協力や研究等があっても良いのではないかと思う。

長期的な視野で見ると現状のやり方で各機関がそれぞれ研修等を行うのは良いのかという問題はあるが、各機関が行う評価はそれぞれ評価基準が違うので、評価者の研修等もそれぞれの機関で行わざるを得ない。ただ、評価というものは、それぞれの評価基準にかかわらず、評価の在り方について評価参加者に対してブリーフィングを行うような機構がいるのではないかと思う。英国では、評価機関は一つしかないが最近行ってい

ることは、小・中学校の校長、教頭といったリーダーを育てるための機関をやることであり、日本も評価についてそのような組織を作る必要があるのではないかと個人的に思っているところである。

急に合同で研修等を行うのは難しいと思うが、各評価機関合同でシンポジウムのようなものを行うのも良いのではないか。

先日、私立大学連盟主催の私立大学フォーラムが大学評価の行方というテーマで開催され、そのフォーラムに参加し検討会にパネリストとして出席したが、このようなフォーラム等に出席することにより、かなり情報交換ができてきた。

(5) 学位授与事業について

学位授与事業の実施状況について、報告があった。

8 . 次回の評議員会は、機構の事業の進捗状況を見て開催することとし、日程については、後日事務局より連絡することとされた。

以 上